

信濃川水系(上流)河川整備計画 骨子について

平成24年9月

北陸地方整備局 千曲川河川事務所

信濃川水系（上流）河川整備計画骨子の概要

- 1. 河川整備計画の基本的な考え方**
- 2. 流域及び河川の概要**
- 3. 信濃川水系（上流）の現状と課題**
- 4. 信濃川水系（上流）河川整備の目標に関する事項**
- 5. 信濃川水系（上流）河川の整備の実施に関する事項**

- 1. 河川整備計画の基本的な考え方**
- 2. 流域及び河川の概要**

「信濃川水系河川整備計画（国土交通大臣管理区間）」は、河川法の三つの目的、

- 1) 洪水、高潮等による災害発生防止
- 2) 河川の適正利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成20年6月に策定された「信濃川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画。

本計画に基づき、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川の整備を図る。

また、信濃川水系が有している自然環境や河川景観を保全・継承するとともに、地域の個性と活力、川の歴史や文化が実感できる川づくりを目指し、関係機関や地域住民と共通の認識を持って、連携を強化しながら治水、利水、環境に係る施策を総合的に展開する。

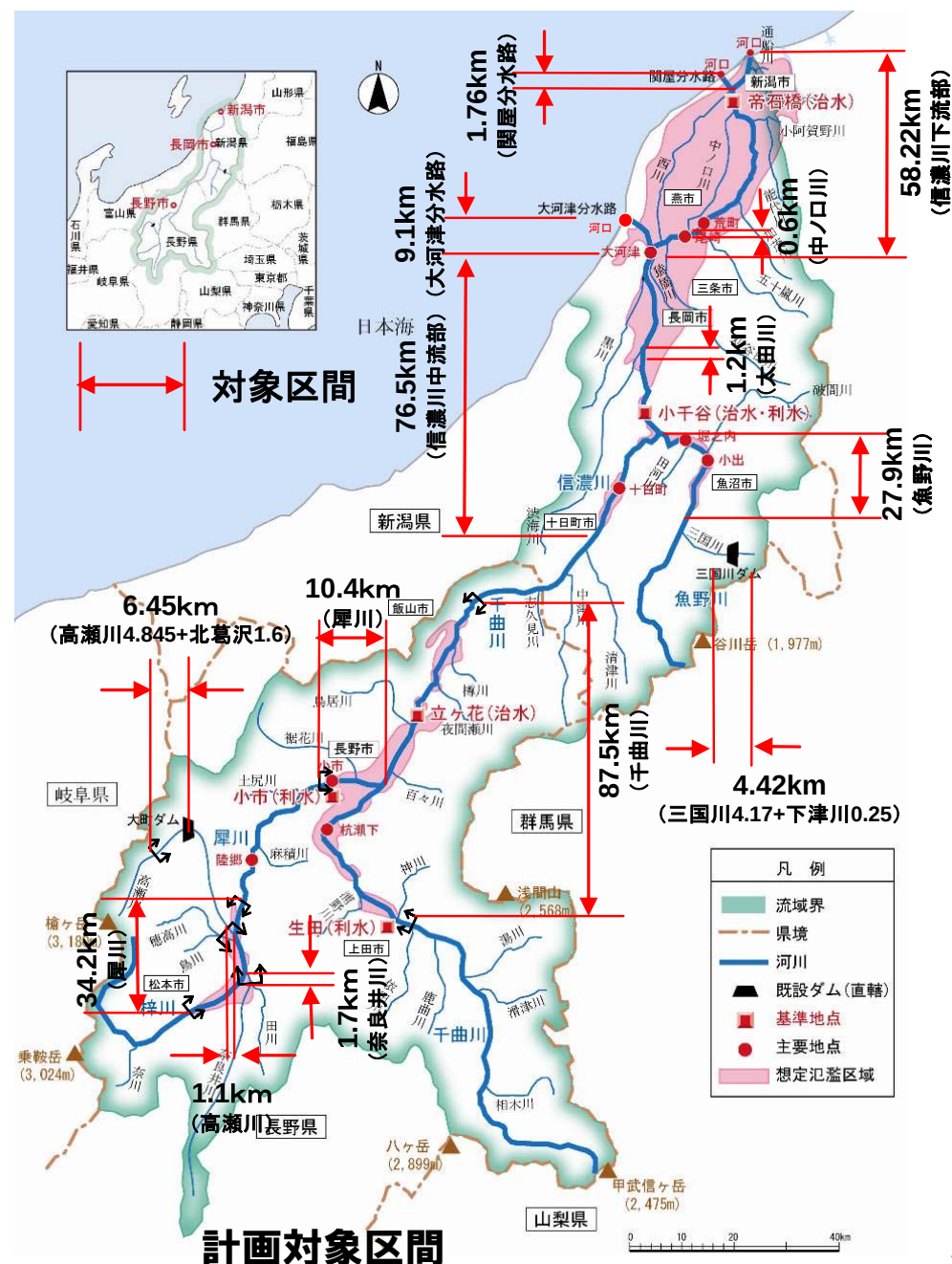
■計画対象区間

- 本計画の対象区間は、**信濃川水系における国土交通省の管理区間（大臣管理区間）を対象とします。**
- 信濃川上流 千曲川の管理区間は以下のとおり。

河川名	延長(km)
千 曲 川	87.5
犀 川	44.6
高 瀬 川	1.1
奈良井川	1.7
計	134.9
高瀬川・北葛沢	6.45

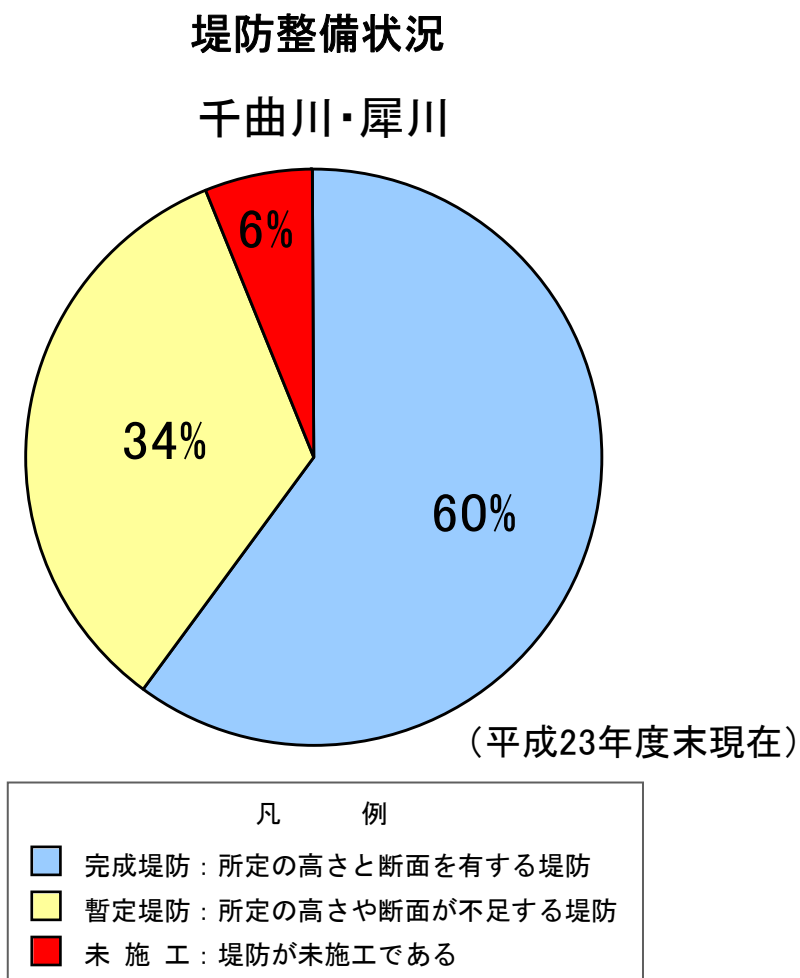
■計画対象期間

- 本計画は、信濃川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標及び実施に関する事項を定めるものであり、その対象期間は**概ね30年間**とします。



3. 信濃川水系（上流）の現状と課題

- 千曲川では、堤防必要区間延長の約6%が未施工(無堤区間)であり、平成18年7月洪水でも浸水被害が発生しています。
- 堤防整備状況も完成堤防が約60%と未だに堤防整備率が低い状況にあります。



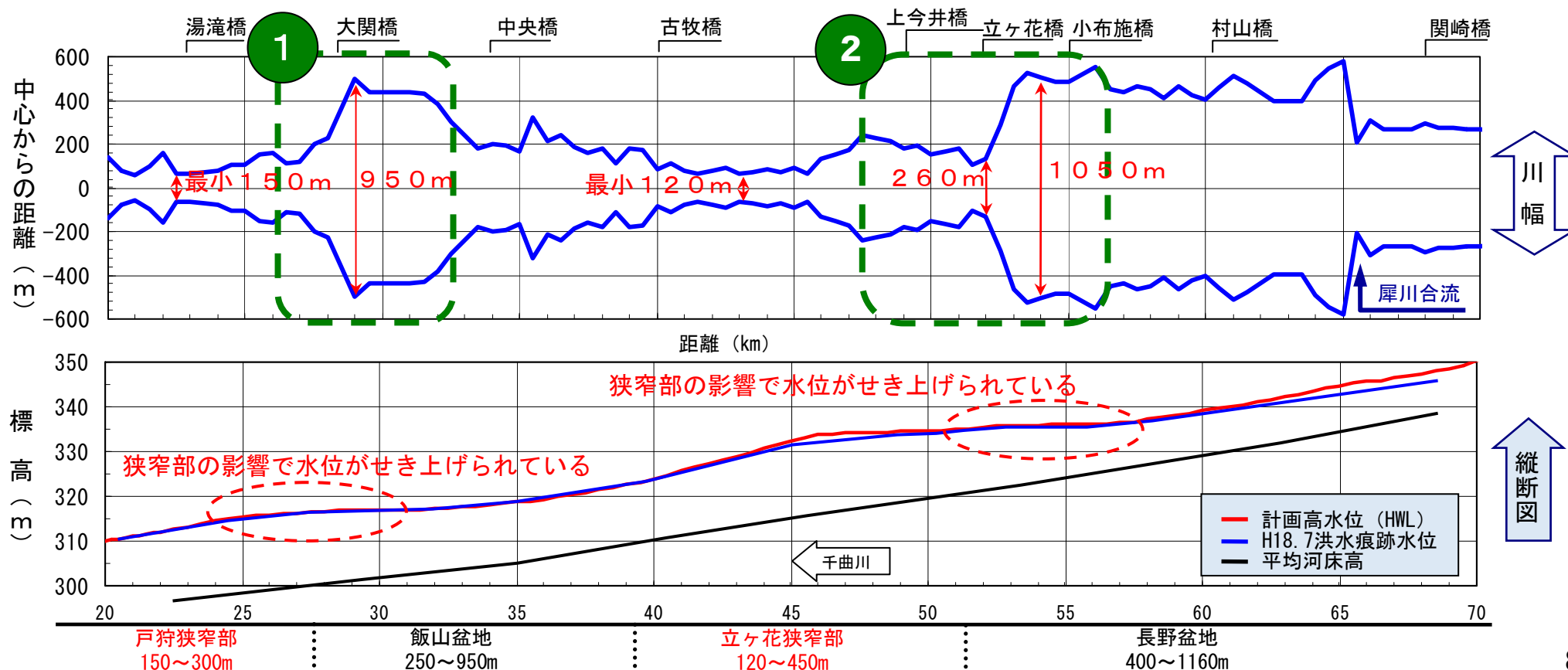
平成18年7月洪水における浸水被害の状況

狭窄部等における洪水時の水位上昇、河積の不足

骨子 15頁

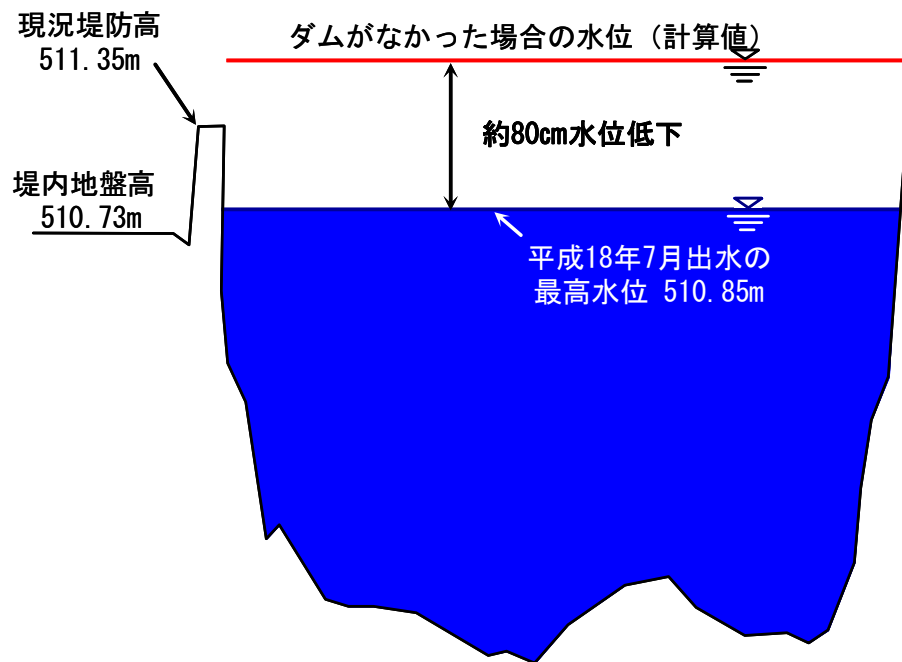
- **立ヶ花及び戸狩狭窄部の流下能力不足により、狭窄部の上流で計画高水位を超過して洪水が流下しました。**（昭和58年9月洪水、平成16年10月洪水、同18年7月洪水）
- また、狭窄部以外にも河積が不足し、洪水を安全に流下させることができない区間があり、河道掘削などを行う必要があります。

平成18年7月洪水時のせき上げ状況



- 平成18年7月洪水では、犀川上流の利水ダム群における発電用の空き容量を活用して**大町ダムと特例的な連携操作（流量調節）**を行った結果、洪水位の上昇を低減し**氾濫被害の防止等に効果を発揮しました。**

安曇野市明科荻原地区の横断図



平成18年7月出水時の状況



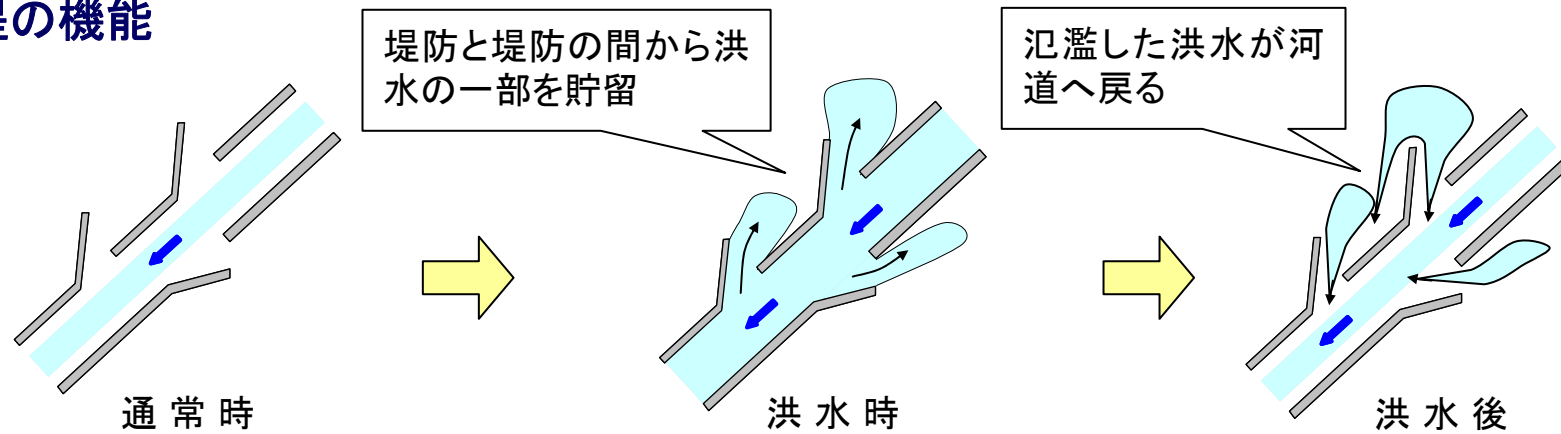
- 千曲川では、洪水時に氾濫を許容し洪水流を貯留する「遊水」機能があり、これらを有する箇所を保全していく必要があります。



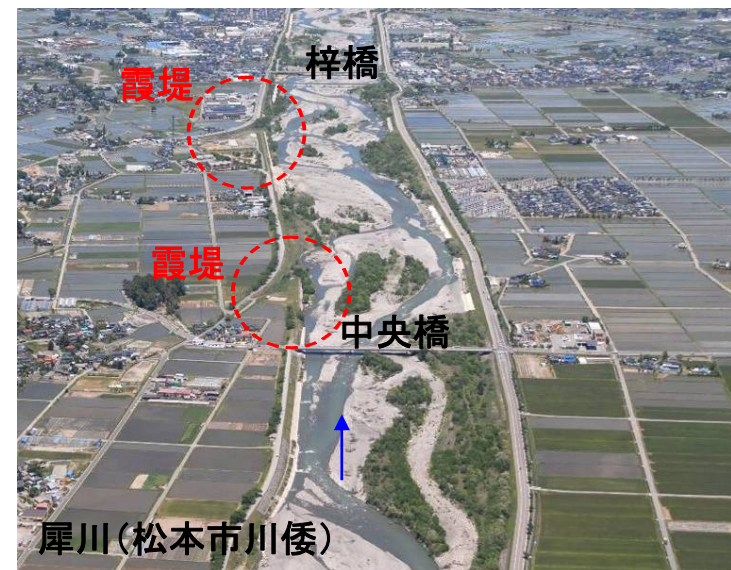
土地利用一体型水防災事業で輪中堤を整備した中野市古牧地区（千曲川）

- 上流部には、急流河川の流路を安定させ、洪水の一部を貯留するために、不連続堤である「**霞堤**」が築かれています。この**機能効果を維持・保全していく**必要があります。

○霞堤の機能



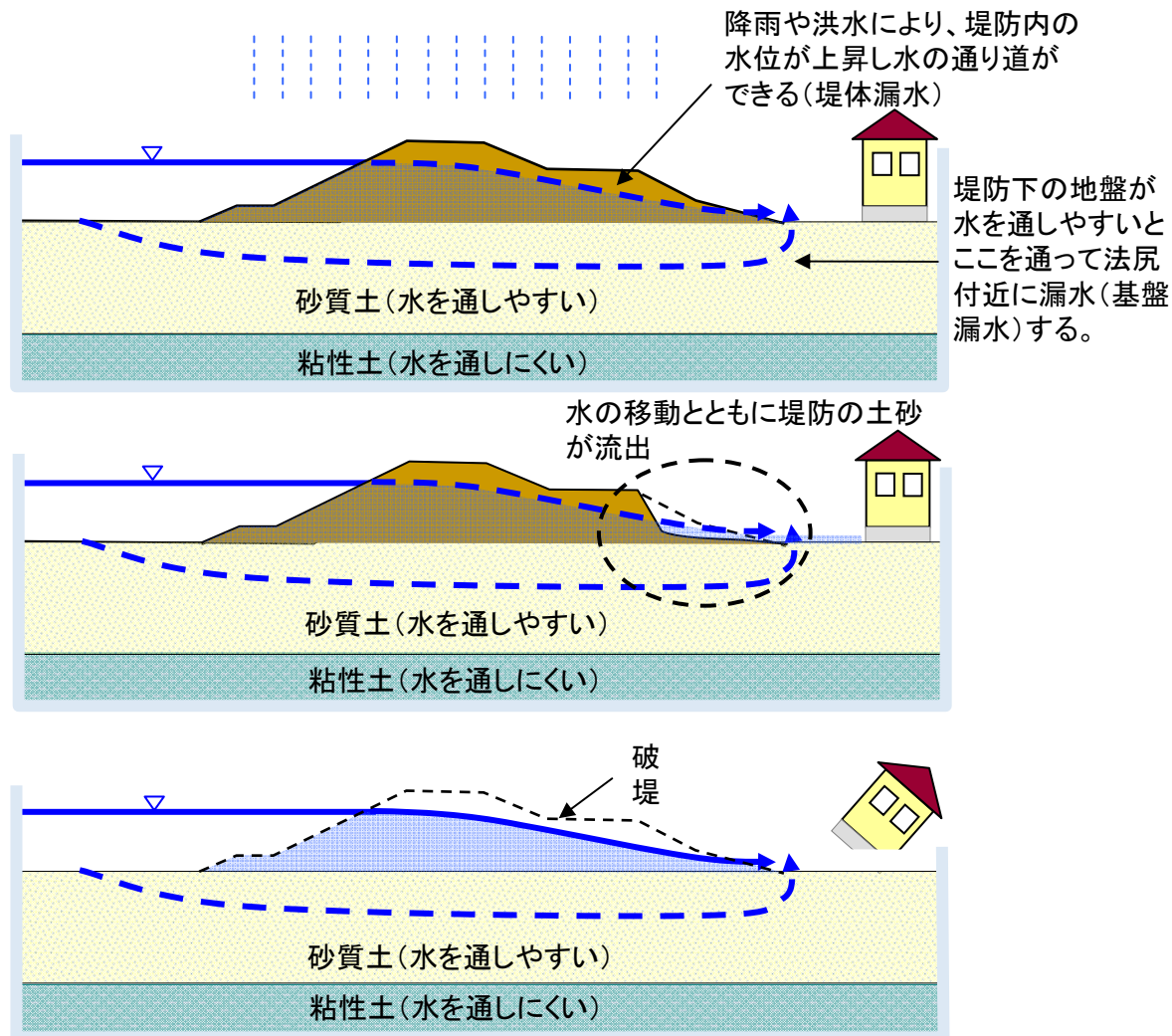
○霞堤の事例



浸透に対する堤防等の安全性確保

骨子 22頁

- 長大かつ歴史的経緯の中で建設された堤防は、内部構造が不明確な場合もあり、既設堤防の一部では、**堤体を通る浸透水や基盤を通る漏水による土砂流出、堤防裏の法面が破壊される裏のり崩れという現象が生じ、被災につながる危険性があります。**



浸透による破堤のメカニズム



平成18年7月出水時水防活動
(須坂市村山地先)



対策工事の事例

■内水対策

- 本川水位の上昇時には支川等の自然排水が困難となることで内水被害が発生しており、内水排水ポンプ及び排水ポンプ車の稼働等による内水対策を実施する必要があります。



本沢川樋門(中野市上今井地先)

■地震への対応

- 大規模地震により堤防の液状化や、治水上重要な構造物の機能低下が発生し、洪水時に二次災害が起きる恐れがあります。

■流水の強大なエネルギーに対する堤防等の安全性確保

- 河床勾配が急なため、洪水の流れが速く、その強大なエネルギーによって一度の洪水で護岸の基礎や高水敷が大きく侵食され、堤防の決壊に至る危険性があります。



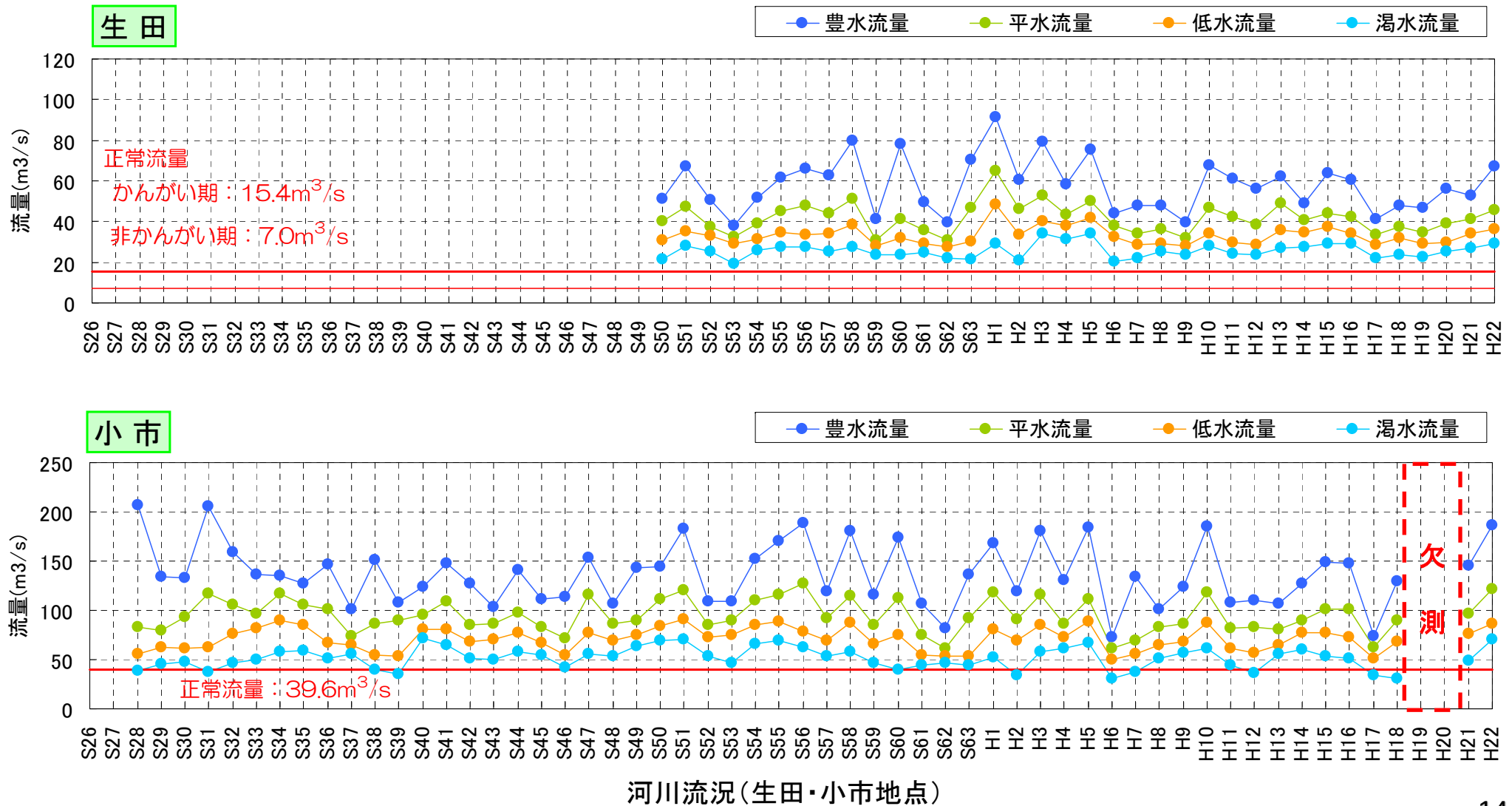
平成23年5月洪水時の応急対応
(長野市綱島地先)

■支川合流点処理

- 支川合流部では、洪水時に本川水位の影響で支川水位が上昇することで浸水が生じる場合があります。これらの支川の合流点では堤防整備や樋管の整備等の支川合流点処理が必要です。

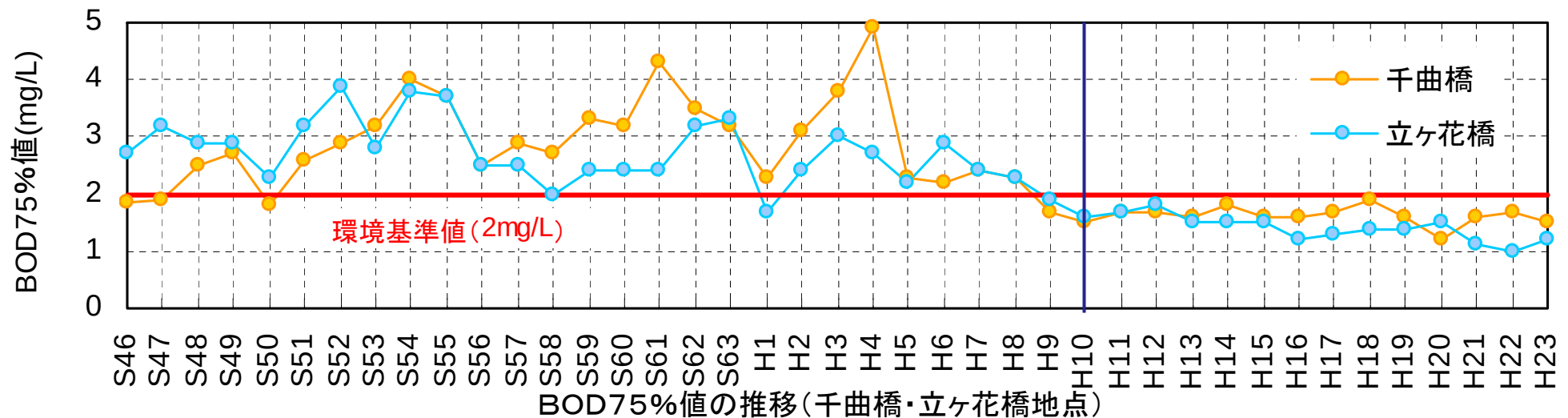
■流況

- 千曲川の主要地点における平均流況は流水の正常な機能を維持するために必要な流量を概ね上回っています。



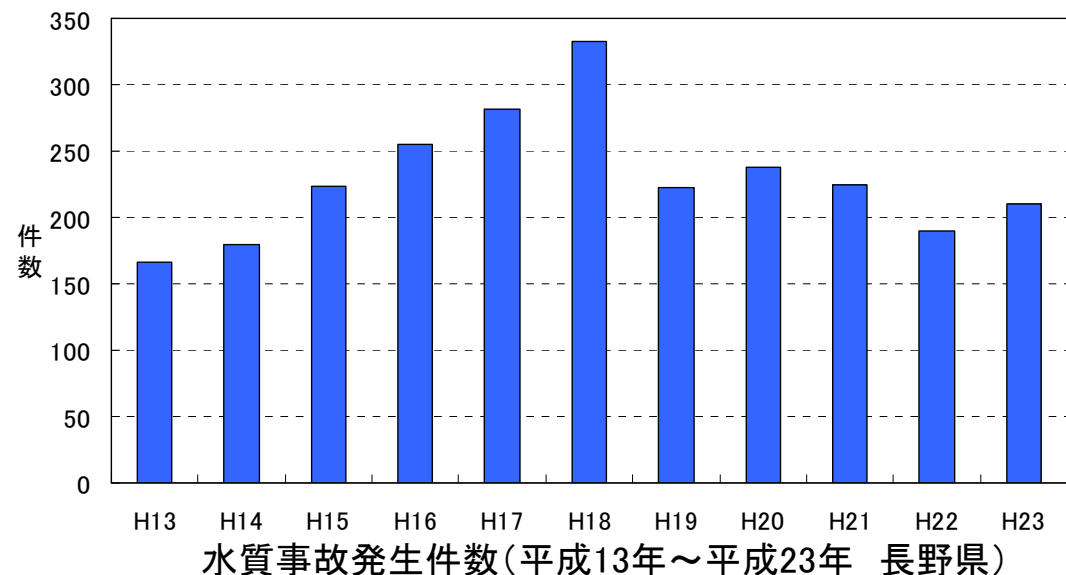
■水 質

- 千曲川の水質 (BOD) は近年改善がみられ、**環境基準値を概ね満足していますが、窒素、リン濃度が高くなっています。**



■水質事故

- 水質事故の発生が後を絶ちません。特に平成18年は、早い時期での降雪の影響により給油タンクの手扱いミスが増え大幅に増加しました。
- 今後も協議会を通じて水質事故に関する緊急時の連絡・調整、上下流での情報共有を行い、被害を拡大させないよう対策を講じていく必要があります。



■渇水被害

- 平成6年に発生した渇水では、6月からの少雨の影響により河川流量が減少しました。
このため、**大町ダムでは不特定用水の補給や長野市の水道用水の補給を行い渇水被害の軽減に寄与しました。**
- 気候変動の影響により、今後もこのような渇水が発生する可能性が十分に想定されることから、**安定的な水の供給や、貯水容量の融通を行っていく必要があります。**

■自然環境

- 千曲川では、砂礫河原、ヨシ原、樹林等がみられ、コチドリ、オオヨシキリ、カワセミ等、多くの鳥類がみられます。水域には、瀬や淵にヤマメ、アカザ、アユ、カジカ、ウグイ等が生息しています。河川敷内の水路にはメダカやシナイモツゴもみられます。植物相は、水際にはカワチシャ等の希少種が現存する一方、**外来種のアレチウリやハリエンジュ等が増加**しています。
- 犀川では、ケショウヤナギやツメレンゲ等の植物が生育するほかクロツバメシジミやコムラサキ等の生息も見られます。水域には瀬と淵が連続し、瀬にはカジカ等が生息するほか、湧水が豊富な犀川三川合流地点周辺にはホトケドジョウやスナヤツメ等が生息しています。
- かつての千曲川は瀬や淵のある砂礫河原がひろがった生物の良好な生息空間となっていました。現在は低水路と高水敷の比高差が大きくなり、高水敷の乾燥化、河原特有の植物等の減少がみられ、河岸部には外来種であるアレチウリが繁茂し、植生の単調化等の新たな問題が発生しています。

■魚類の移動環境

- 信濃川水系には、アユやサクラマス、サケなどの回遊魚をはじめ、多くの魚類が遡上・分布していますが、堰やダム等の横断工作物が存在し、各施設に魚道が整備されているものの、遡上しづらい工作物もあります。

河口から上流部までの**水域の連続性を確保することが必要**です。



勘左衛門堰の改築された魚道(犀川) 17

■河川空間の利用

- 散歩やスポーツなどの目的で年間約341万人が利用しています。
- 千曲川の上流、中流及び犀川の上流にスポーツの利用が可能な運動場等の施設が整備されており、野球、サッカー、マレットゴルフの利用者が多い。特に、千曲川の上流では千曲市戸倉上山田地区に隣接した中央緑地、犀川下流では、長野市街地に隣接する犀川緑地及び犀川第2緑地における利用者が多くなっています。
- 水面利用は、カヌー、ラフティング等の利用や、千曲川の風物詩であるウグイやアユを取る「つけ場漁」が行なわれています。
- 河川を基軸とした地域づくりや河川をフィールドとした地域が連携した活動が行われており、河川を中心とした地域間の交流が盛んになってきています。自然環境の保全活動や、川に関わるイベントへ参加する民間団体等と連携し、流域市民と交流を行うとともに、信濃川水系に関わる説明会や見学会、パンフレットの配布など、地域学習や総合的な学習の支援を行っています。



カヌー



長野マラソン大会



明科水辺の楽校

■河川管理施設の維持管理

- 河川管理施設が常に十分な機能を発揮できるように日常の調査・点検を行い災害発生を未然に防止すること、洪水発生時や地震発生時には、河川巡視による河川管理施設等の異常の早期発見に努め、速やかな復旧を行うことが重要であり、**引き続き点検、維持管理を行っていく必要があります。**



平常時河川巡視



堤防除草



洪水時河川巡視

■河道の維持管理

- 異常な河床洗掘や土砂堆積等が発生などの影響を把握するため、**河床変動等のモニタリングを継続的に行い、適切な対応を行う必要があります。**
- 河道内の樹木繁茂により洪水流下阻害や乱流・偏流による河岸侵食の発生などの恐れがあるため、状況を継続的に調査し適切な対応を行う必要があります。
- 河床低下により河川管理施設等に支障が生じないように砂利採取の規制を行っています。

■不法行為の防止・解消

- 不法工作物、不法盛土、不法投棄は、洪水の流下阻害となり、流出した場合には河川管理施設等の損傷や操作不能となるなどの影響もあることから、**河川巡視による監視体制の強化など関係機関と連携した取り組みが必要です。**



不法行為等の状況

4. 信濃川水系（上流）

河川整備計画の目標に関する事項

4-1 洪水による災害防止又は軽減

4-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

4-3 河川環境の整備と保全

■災害発生防止又は軽減

- 水系一貫となって災害防止・被害最小化を図る観点から、**上下流、本支川バランスを確保し、県境区間や支・派川等については関係する河川管理者と連携を図りつつ水系全体として段階的かつ着実に治水安全度の向上を図ります。**
- 河川整備にあたっては、平成16年、同18年及び同23年など、近年多発する洪水実績を踏まえ、**戦後最大洪水と概ね同規模の流量**を安全に流下させることを目標とします。
- 内水による浸水被害の恐れのある地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、軽減を図ります。

■河川管理施設の適切な維持管理

- 堤防等の河川管理施設が、洪水時に確実に機能を発揮できるよう、平常時及び洪水時、地震時における巡視、点検をきめ細かく行います。また、河川管理上の重点箇所や維持管理の内容を定めた計画を策定するとともに、**河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善により効率的・効果的な維持管理**を行います。

■水防、避難に資する適切な情報提供等

- 水防関係機関に対して、**洪水予報や水防警報等の情報を迅速かつ確実に伝達するとともに、地域住民に対して分かりやすい情報が提供できるよう、情報提供の改善や情報伝達手段の拡充**を図ります。

■流水の正常な機能の維持

- 利水、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、流水の清潔（水質）の保持等、**河川の流水が本来有する機能が維持**されるように努めます。また、渇水等の被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携しつつ、渇水調整や節水の啓発、効率的な水利用の支援に努めます。

■良好な水質の維持

- 継続的な水質モニタリング及び関係機関との連携により、**良好な水質の維持**を図ります。

■健全な水循環の確保

- 流域全体の健全な水循環系の構築**を目指し、流域の水利用の合理化等を関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となった取り組みを図ります。

■河川環境の保全及び生物の生息・生育・繁殖地保全

- 河川整備の実施にあたっては、施工形状や方法を工夫することにより、湿地やワンド等の多様な生物が生息できる環境が作られるように配慮します。
- 河川の自然環境を保全し、動植物の生息・生育・繁殖地の場としての瀬・淵やワンド、河岸、河畔林等の保全及び水域連続性の確保などによる魚がのぼりやすい川づくりを行います。

■良好な景観の維持・形成

- 自然景観や、沿川のまちなみと調和した河川景観の保全・創出を図ります。河川整備の際には、景観に配慮した工法の採用により良好な河川景観の保全に努めます。

■人と河川との豊かなふれあいの確保

- 上下流相互理解を深めつつ、地域づくりと一体となった川づくりを目指します。
- 流域の個性や活力、歴史・文化・風土が実感できる川づくりを目指すため、河川とのふれあいの場、環境学習ができる場・憩いの場としての整備・保全を図ります。
- 整備にあたっては、関係機関や市民団体と連携するとともに、イベントや環境学習を通じた情報の発信も行い、魅力ある川づくりを推進します。

■河川空間の適正な利用と保全

- 河川敷地の占用及び工作物の施設管理者に対し、維持管理や洪水時対応を適切に行うよう指導するとともに、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、景観の保全に十分配慮するよう指導、助言を行います。
- また、ゴミの不法投棄等の解消に向けた取り組みや、住民参加の河川管理を推進する取り組み等を推進します。

5. 信濃川水系（上流）

河川の整備の実施に関する事項

5-1-1 洪水による災害防止又は軽減

5-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

5-1-3 河川環境の整備と保全

5-2 河川の維持管理

洪水の安全な流下対策

■堤防の整備

- 洪水時に家屋等への被害が生じる恐れのある未施工（無堤）区間及び堤防の高さや断面が不足している区間において、**堤防の新設・拡築等を実施**します。

■河道掘削

- 河積が不足している箇所**において、**河道掘削を実施**します。河道の掘削にあたっては、堤防が侵食されるのを防ぐのに必要な河川敷の範囲を設定し、必要な範囲を確保した掘削を実施します。
- 縦横断的に河道の状況を把握し、掘削後の河道の維持及び動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施します。
- 学識者等の意見を聞きながら、掘削箇所のモニタリングを実施し、その結果をもとに断面形状の見直しを行い、**環境に配慮した掘削を実施**します。

■既設ダムの有効活用

- 既設ダムの有効活用により治水機能の向上する対策について検討し、下流の氾濫被害を軽減**します。

洪水の安全な流下対策

■遊水機能の保全・向上

- 河川からの洪水を一時的に貯留する遊水機能について、その効果や必要性を具体化するとともに、土地利用の規制等を関係機関と連携・調整し、**遊水機能の保全・向上**による下流での洪水被害の防止・軽減を図ります。

■霞堤の機能維持・保全

- 霞堤の有する**機能の維持・保全**を行います。

■横断工作物の改築

- 洪水を安全に流下させる上で支障となる橋梁等の横断工作物について、引き続き**施設管理者等と改善等の協議**を行っていきます。

■内水対策

- 内水被害の発生、又は発生する恐れがある地域における支援の拡充として、**排水ポンプ車の効率的な運用と増強を進めるとともに**、関係機関と連携・調整を行い、内水被害の軽減を図ります。

■河川管理施設の強化

- 大規模地震への対応（**耐震性能照査、耐震補強等**）
- 堤防の質的整備（**浸透水や漏水に対する堤防の安全性確保**）
- 水衝部対策（**調査・モニタリングの継続、護岸や水制等**）
- 支川合流点処理
- 機能低下した構造物の改築（**日常・定期点検の実施、改築等**）

■計画高水位を越える洪水を踏まえた流域連携による治水対策

- 氾濫区域内の水害リスク軽減（**リスク分析と情報発信、リスク軽減策検討等**）
- 水防、避難に資する適切な情報提供等（**ハザードマップ、防災情報提供等**）

5. 信濃川水系（上流）

河川の整備の実施に関する事項

5-1-1 洪水による災害防止又は軽減

5-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

5-1-3 河川環境の整備と保全

5-2 河川の維持管理

利水、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、流水の清潔の保持等、河川の流水が本来有する機能が維持されるよう河川流量の把握など適正な流水管理を実施します。

■適正な流水管理

- 渇水時でも流水の正常な機能の維持や河川環境の保全を図るため、**既設ダムの有効活用により水環境の改善**を図ります。

■流域の水利用の合理化

- 自然環境に配慮した河川水の有効利用である小水力発電の河川管理施設への適用について検討を行うとともに、流域での取り組みなどへの支援を行っていきます。

5. 信濃川水系（上流）

河川の整備の実施に関する事項

5-1-1 洪水による災害防止又は軽減

5-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

5-1-3 河川環境の整備と保全

5-2 河川の維持管理

■多自然川づくりの推進

- 堤防の新設、拡築や護岸の整備、河道掘削等の実施にあたっては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境や、良好な河川景観に配慮し、河川水辺の国勢調査等のモニタリング結果や、学識者等の意見を踏まえつつ、施工形状・方法を工夫するなどして実施します。
- 河道掘削においては、多様な水際環境を形成するために、**水位変動による冠水状況を勘案した河道掘削形状の検討**を行い、水辺の多様な生物の生息場として利用されるようなよりよい湿地・浅場環境の形成を図ります。また、魚類や動植物の生息・生育・繁殖環境として重要なワンド、瀬淵等の環境を保全します。
- 礫河原の再生や水際植生の形成を目指して、河道掘削の際に形状を工夫するほか、地盤の切り下げを行って**礫河原の再生や、外来種の駆除を行います。**

掘削前(平成20年7月)



掘削直後(平成21年3月)



掘削後(平成23年10月)



千曲川鼠地区での試験掘削

■工事実施による環境影響の軽減等

- 工事の実施に際しては、環境アドバイザーの助言・指導のもと、事前の環境調査に基づく保全措置を検討実施し、事後調査により保全措置の効果を把握し、工事による環境への影響を軽減するよう努めます。



貴重種ツメレンゲの移植

■魚がのぼりやすい川づくりの推進

- アユ、サケ等の魚類等の生息、生育、繁殖環境を確保していくため、移動の障害となっている堰等の河川横断工作物について、関係機関と調整を図り、**魚道の設置や機能改善・維持等を推進**します。
- 信濃川水系は「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」の指定河川として、平成11年度から魚道整備や改良に取り組んでいます。これまでに大河津洗堰・可動堰、宮中取水ダム（JR東日本により実施）等の魚道改善を行っています。今後も、大河津分水路河口部の魚道改善や減水区間の流況改善等、河口から上流部までの水域の連続性を確保します。

■良好な景観の維持・形成

- 河川工事による景観の改変を極力小さくし、信濃川水系らしい景観の保全・創出を図ります。
- 周辺の自然環境や流域の歴史・文化・風土や周辺の景観に配慮した工法や意匠により、周辺の景観と調和した整備を実施します。

■ふれあいの場の整備

- 豊かな自然環境や地域の歴史・文化等を踏まえ、河川空間が、新たな交流の場、環境学習の場、潤いとやすらぎの場、誰でも安心して親しめる場として、地域の人々に魅力あるものとなるよう、**良好な水辺空間の整備を行い賑わいの創出を推進**します。
- 流域住民に河川への関心を高めてもらうため、「水辺の楽校」等の河川利用に向けた取り組みや、関係機関や市民団体と連携し、イベントや環境学習を通じた**情報発信を推進**します。
- 整備にあたっては、河川空間を**誰もが利用しやすいように**、坂路等をバリアフリー化するなどの工夫を施すとともに、河川内へのアクセスの向上や、自治体との連携のもと、自然と親しみ、楽しみながら歩ける小道を設置するなど、**快適な利用の促進に向けた取り組みを実施**します。
- 実施にあたっては、関係機関と連携し、地域住民の意見を踏まえながら進めるとともに様々な活動の支援等、**まちづくりと一体となった整備**を推進します。

5. 信濃川水系（上流）

河川の整備の実施に関する事項

5-1-1 洪水による災害防止又は軽減

5-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

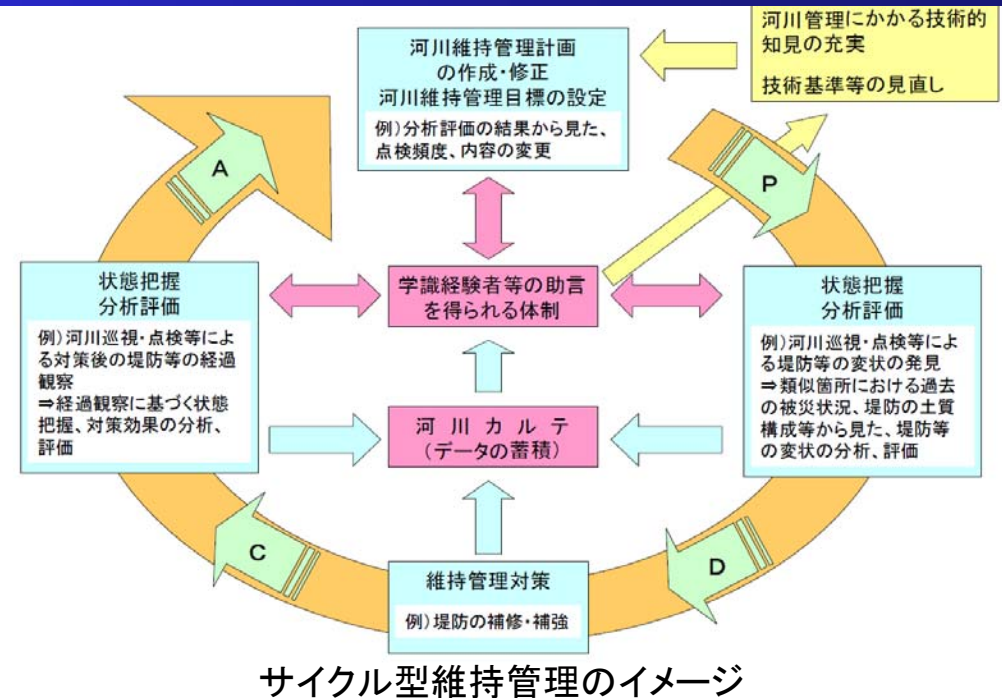
5-1-3 河川環境の整備と保全

5-2 河川の維持管理

河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「**サイクル型河川管理**」によって**効率的・効果的に管理を実施します。**

■河川の調査、状態把握

- 河道の状況を正確に把握し、改修や維持管理を適切に実施するため、河川巡視を実施し、河川の状態を継続的に把握するとともに、測量・水文観測・土砂堆積調査等の各種調査・モニタリングを実施します。また、雨量・水位等の情報を常に迅速かつ正確に把握できるよう、観測施設の日常の保守点検を確実に行います。
- 豊かな河川環境の保全の観点から、河川の現状や経年変化を把握するため、河川水辺の国勢調査等のモニタリングを実施します。また、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動に関する調査・研究に取り組みます。



流量観測状況（低水流量観測）



魚類調査



河床材料調査

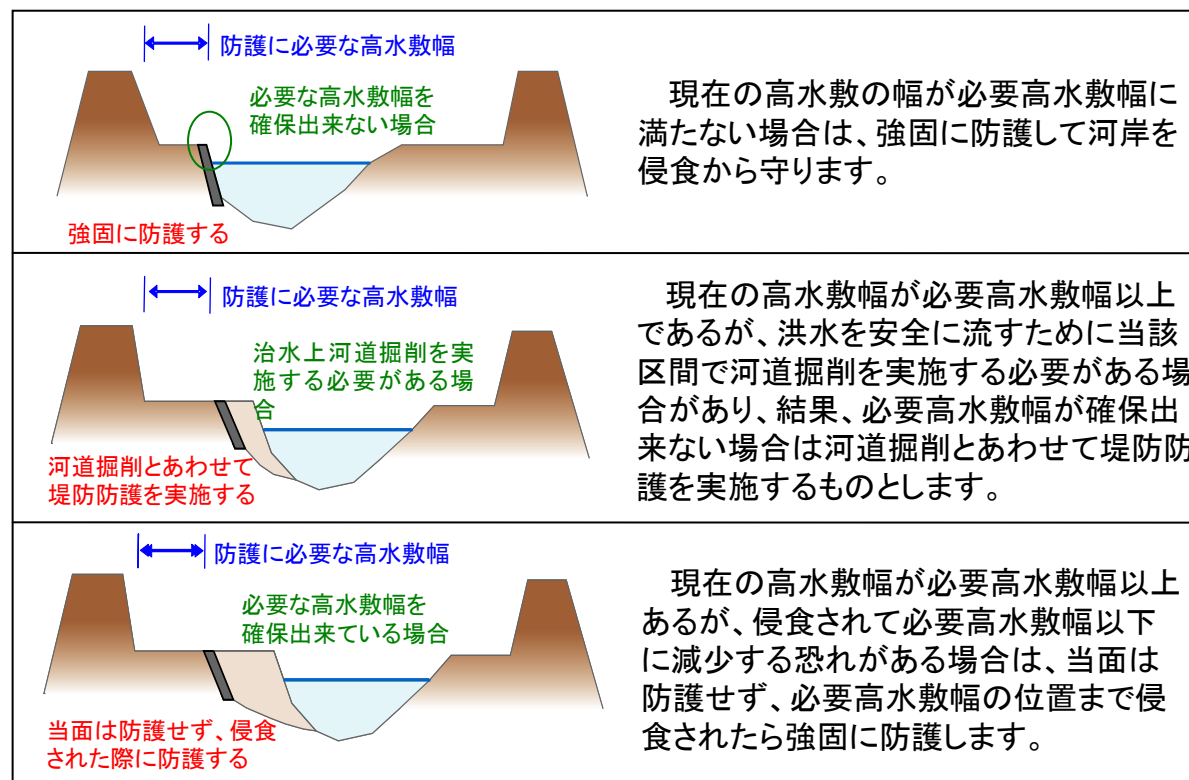
■河川管理施設等の点検・維持管理

- 平常時より、河川の状態を常に把握し、堤防、護岸等の河川管理施設を適切に管理するため、**河川巡視・点検を継続的に実施**。更に洪水調節施設、水門、排水機場等の操作を要する河川管理施設については、施設の効果が最大限に発揮されるよう、定期的な点検に基づいて維持補修等を行い、常に良好な状態に保ちます。特に、大規模重要構造物は、機能が停止すると社会的影響が大きいことから、重点的に維持補修等を実施します。
- 洪水発生時には、**関係機関へ防災情報を提供**し情報共有化に努めるとともに、河川巡視やCCTV等の監視施設により、河川管理施設や顕著な河岸欠損等の**異常の早期発見**に努め、必要に応じて緊急措置を実施します。また、洪水後は河道や河川管理施設の点検を実施し、異常が認められた場合は、必要に応じて適切な補修を実施するとともに、洪水時の流木や塵芥等については、堆積すると河川管理施設に要求される所要の機能を発揮できない場合があるので、必要に応じて処理します。
- 河川管理施設及び付属施設の老朽化に対しては、**計画に基づいた維持補修、機能改善を実施**し、施設を良好な状態に保ちます。
- 河川管理施設の状況を確実に把握するために計画的な**堤防除草等を行い、堤防の状態把握**を行います。
- 河川利用者が安全に利用出来るよう設置された各施設については、安全利用の観点から点検を行い、必要に応じて補修を実施します。
- 許可工作物について治水上影響があると判断される事象が発見された場合は、許可受者に対し適切な指導を行います。

■河道の維持管理

【高水敷確保による堤防防護】

- 堤防を侵食から護るため一定距離の高水敷幅を確保する必要があります。
- 現在の高水敷の幅と、必要高水敷幅の関係や高水敷の環境・利用状況の観点から護岸設置の考え方を定めるとともに、堤防防護の観点から安全性を確保できない場合には護岸により強固に防護します。堤防の安全に支障がない場合には必ずしも護岸による防護を実施せず、川に自由な流れを持たせることで良好な河川環境の確保を促します。



高水敷幅による堤防防護の考え方

【維持掘削】

- 河道掘削等を実施し河道断面が確保された区間についても、経年変化に伴う土砂堆積により、洪水の流下を阻害する恐れがあるため、**治水上必要な維持掘削を継続的に実施**します。
- 実施にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境等の自然環境や河川景観に配慮します。



維持掘削の実施常用

【適切な樹木管理】

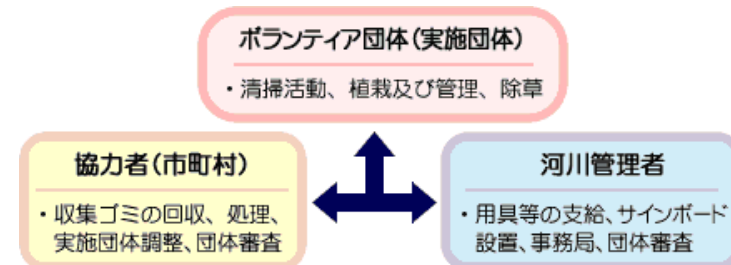
- 河道内の樹木群は、洪水の流下阻害や流木化、視認性の悪化、不法投棄の誘発等、河川管理上悪影響を及ぼす恐れがあるため、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、**計画的かつ適切な樹木管理を行います**。伐採等の実施にあたっては、必要に応じて学識者等の意見を聞きながら、動植物の生息・生育・繁殖環境等に配慮します。

【砂利採取の規制】

- 河道の経年的な変化を十分に把握し、河床低下により河川管理施設等に支障が生じないよう砂利採取の規制を行います。

【地域と連携した河川管理の推進】

- 愛護モニター制度、ボランティア・サポート・プログラムの活用や、流域自治体・市民団体が地域住民と連携して行う河川清掃活動等を積極的に支援するなど、**「住民参加の河川管理」を推進**します。
- 河道内の樹木については、伐採した樹木を無償で提供しているほか、公募型の樹木伐採も行っています。引き続き、**伐採木の無償提供や樹木伐採の公募**を行っていきます。



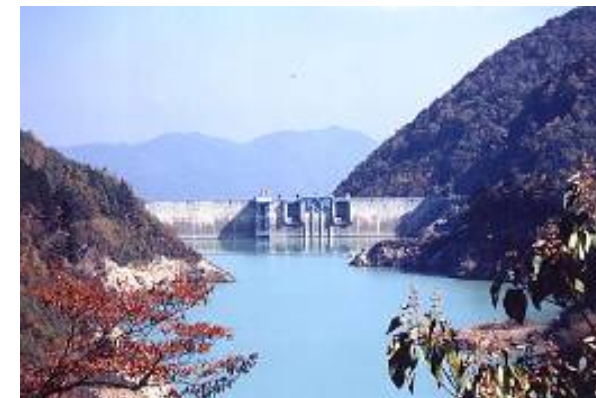
ボランティア・サポート・プログラムの仕組み



公募による伐採事業

■ダムの適正管理・運用

- 大町ダムについては、今後とも社会的要請に応えるべく、洪水時や渇水時等に機能を最大限に発揮させるとともに、長期にわたって適正に運用するため、**日常的な点検整備、貯水池の堆砂状況調査、計画的な維持管理を実施**します。



大町ダム

■大規模地震発生後の対応

- 地震発生時には、河川管理施設等の**迅速な点検を行い、堤防の亀裂の確認等、異常を早期に把握**し、対策が必要な箇所には速やかに応急復旧を実施するなど、二次災害の防止に図ります。また、有事の際に迅速な行動ができるよう大規模地震を想定した災害復旧の訓練等を実施します。

■流水の正常な機能の維持

【健全な水循環系の確保】

- 利水、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、流水の清潔（水質）の保持等、河川の流水が本来有する機能が維持されるよう、**既設ダムの有効活用により適切に流量の補給**を行うとともに、関係機関及び水利使用者と連携して適正な管理を行い、合理的な水循環の促進を図ります。
- 通年の流況・渇水状況等を適切に把握するため、今後も水文観測を継続していくとともに、複雑な水利用が河川環境に及ぼす影響についての調査・検討を実施します。

【渇水対策】

- 渇水等の被害を最小限にとどめるため、情報伝達体制を整備し、**渇水に関わる情報を提供**するとともに、関係機関及び水利使用者等と連携して、渇水等における水融通の円滑化に取り組めます。

【水質の保全・改善】

- 現状の良好な水質を保全するため、定期的に水質調査を実施するとともに、関係機関と連携を図りながら、**適切な監視体制を確保**し、必要に応じて水質の改善に向けた取り組みを推進します。

【水質事故等の対応】

- 水質事故による利水及び環境への被害を最小限にとどめるため、関係機関と連携して迅速な情報伝達や対応を行います。また、訓練の実施や事故防止の広報活動を行います。

■人と川との関わりの構築

【川に関する歴史・文化の伝承】

- 関係機関と連携を図りながら、河川の歴史、文化を伝承していくとともに、水害の経験や、水害から身を守るための先人の知恵を継承するための取り組みを支援します。

【環境学習への支援】

- 子供たちが川を身近に感じ、河川環境や治水の歴史を学び、川に対する理解を深められるよう、「出前講座」を実施するなど、**学校の教育活動に対する様々な支援**を行います。

■河川空間の適正な利用の促進

【適正な利用の促進】

- 河川区域内は、釣りやスポーツ等の各種利用がされており、今後も、河川空間の適正な利用を促進するため、河川空間の占用にあたっては、その目的等を総合的に勘案するとともに、関係自治体等の意見を聞いた上で許可を行います。
- 冬期の豪雪地における河川空間の利用として、河川管理上支障とならない範囲で河川空間を雪捨て場としての占用を許可するなど、関係自治体による克雪への取り組みを支援します。

【不法占用・不法行為等の防止・解消】

- 不法占用、不法係留船、ゴミの不法投棄等は、洪水の流下や水防活動に支障をきたす恐れがあるだけでなく、河川環境を悪化させ、河川利用を妨げるため、河川巡視等による監視を継続するとともに、**関係機関と連携して不法行為の防止及び解消**を図ります。